

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団  
栃木県内高校募集 大学奨学金（医師/歯科医師志望）（1号奨学金）  
奨学生募集要項 2021年度（2021年4月進学予定）

1. 趣旨

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団（以下、「本財団」という。）は、医療にはそれを支える人材が重要であること及びマニー株式会社が栃木県で創業したことにかんがみ、栃木県にゆかりのある医療を志す院生、学生及び生徒に対し奨学援助を行い、将来医療に貢献する有用な人材を育成し、もって世界の医療の発展と充実に寄与することを目的とします。

2. 特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- （1）奨学金は給付とし、原則として、返済の義務はありません。
- （2）奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
- （3）この奨学金は他の奨学金と重複して受給することになっても構いません

3. 奨学生の応募資格

以下の各項目を全部満たす者であることが必要です。

- （1）栃木県内の高等学校を卒業する予定の者または卒業した者で、学業、性行とも良好で、かつ勉学に意欲があること
- （2）大学の医学部または歯学部へ進学し医師又は歯科医師を志望すること
- （3）在籍するまたは在籍した高等学校長の推薦を受けることができること

※進学先の大学の所在地についての制限はありません。（栃木県外の大学への進学も含みます。）

※既卒者（いわゆる浪人生）も対象です。

4. 採用人数

10名程度

5. 奨学金の額と給付の方法

(1) 給付金額 月額5万円／名

(2) 給付の期間 6年間

ただし、奨学金の休止又は廃止事由に該当する場合、期間の途中であっても奨学金の交付が休止又は廃止される可能性があります。

(3) 給付の方法

奨学金は、3か月毎の一定日に交付するものとします。(本人名義の銀行の預金口座に入金します。)

|     |              |       |
|-----|--------------|-------|
| 1回目 | 4月、5月、6月分    | 4月下旬※ |
| 2回目 | 7月、8月、9月分    | 7月下旬  |
| 3回目 | 10月、11月、12月分 | 10月下旬 |
| 4回目 | 1月、2月、3月分    | 1月下旬  |

※奨学生採用初年度において、奨学生が振込先口座登録のための書類を財団指定の期日までに提出できない場合には、1回目の振込日が4月下旬に間に合わない可能性があります。

## 6. 奨学金の休止又は廃止事由

(1) 休止事由

ア 休学、あるいは長期に欠席するとき(本奨学金の目的と異なると認められる留学を含む)

(2) 廃止事由

ア 退学したとき

イ 傷病などにより成業の見込みがなくなったとき

ウ 学業成績又は性行が不良となったとき

エ 奨学金を必要としない理由が生じたとき

オ 奨学生としての資格を失ったとき

カ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

(3) 奨学金の返還

前記(1)アまたは(2)アからカのいずれかに該当した場合には、該当した期間の奨学金の全部または一部の返還を求めることがあります。

## 7. 手続

(1) 必要書類

ア 願書（財団指定フォーマット）

イ 学校長の推薦書（財団指定フォーマット）

ウ 調査書

エ 課題

A：自己紹介（財団指定フォーマットを用いA4判1枚程度）

B：10年後の自分（財団指定フォーマットを用いA4判1枚程度）

（10年後、どのように社会に貢献できる人間になりたいか）

（2）提出方法

必要書類 イ、ウは各高等学校でとりまとめて本財団事務局宛（下記「提出先」）に郵送してください。

必要書類 ア、エは本財団ホームページの願書応募フォームからファイルをアップロードし送信してください。

（3）提出期限

2020年11月30日（財団必着）

（4）提出先（郵送先）

〒321-3231

栃木県宇都宮市清原工業団地8番3 マニー株式会社本社内

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団事務局1号奨学金受付 宛て

8. 奨学生の決定

（1）奨学生の決定は、本財団の選考委員会の選考を経て代表理事が行い、その結果を高等学校及び本人に通知します。

（2）選考の経過及び決定の理由は公表致しません。

9. 奨学生の責務

奨学生は、学業に励み充実した学生生活を送るとともに、本財団が奨学生交流会等を開催した場合には、積極的に参加してください。また、成績証明書等一定の資料の提出が義務付けられています。

以上

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団  
栃木県内高校募集 大学・短大・専門学校奨学金（看護師/歯科衛生  
士志望）（2号奨学金）  
奨学生募集要項 2021年度（2021年4月進学予定）

1. 趣旨

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団（以下、「本財団」という。）は、医療にはそれを支える人材が重要であること及びマニー株式会社が栃木県で創業したことにかんがみ、栃木県にゆかりのある医療を志す院生、学生及び生徒に対し奨学援助を行い、将来医療に貢献する有用な人材を育成し、もって世界の医療の発展と充実に寄与することを目的とします。

2. 特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付とし、原則として、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
- (3) この奨学金は他の奨学金と重複して受給することになっても構いません

3. 奨学生の応募資格

以下の各項目を全部満たす者であることが必要です。

- (1) 栃木県内の高等学校を卒業予定の者または卒業した者で、学業、性行とも良好で、かつ勉学に意欲があること
- (2) 大学、短期大学または専門学校へ進学し、看護師または歯科衛生士を志望すること
- (3) 在籍するまたは在籍した高等学校長の推薦を受けることができること

※進学先の大学、短期大学または専門学校の所在地についての制限はありません。（栃木県外の大学等への進学も含まれます。）

※既卒者（いわゆる浪人生）も対象です。

4. 採用人数

- (1) 大学 8名程度
- (2) 短期大学・専門学校 5名程度

※(1)(2)合わせて1つの高等学校からの採用人数は1名程度とします。

## 5. 奨学金の額と給付の方法

(1) 給付金額 月額3万円/名

(2) 給付の期間

①大学 4年間

②短期大学・専門学校 3年間

ただし、奨学金の休止又は廃止事由に該当する場合、期間の途中であっても奨学金の交付が休止又は廃止される可能性があります。

(3) 給付の方法

奨学金は、3か月毎の一定日に交付するものとします。(本人名義の銀行の預金口座に入金します。)

|     |              |       |
|-----|--------------|-------|
| 1回目 | 4月、5月、6月分    | 4月下旬  |
| 2回目 | 7月、8月、9月分    | 7月下旬  |
| 3回目 | 10月、11月、12月分 | 10月下旬 |
| 4回目 | 1月、2月、3月分    | 1月下旬  |

※奨学生採用初年度において、奨学生が振込先口座登録のための書類を財団指定の期日までに提出できない場合には、1回目の振込日が4月下旬に間に合わない可能性があります。

## 6. 奨学金の休止又は廃止事由

(1) 休止事由

ア 休学、あるいは長期に欠席するとき(本奨学金の目的と異なると認められる留学を含む)

(2) 廃止事由

ア 退学したとき

イ 傷病などにより成業の見込みがなくなったとき

ウ 学業成績又は性行が不良となったとき

エ 奨学金を必要としない理由が生じたとき

オ 奨学生としての資格を失ったとき

カ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

(3) 奨学金の返還

前記(1)アまたは(2)アからカのいずれかに該当した場合には、該当した期間

の奨学金の全部または一部の返還を求めることがあります。

## 7. 手続

### (1) 必要書類

ア 願書（財団指定フォーマット）

イ 学校長の推薦書（財団指定フォーマット）

ウ 調査書

エ 課題

A：自己紹介（財団指定フォーマットを用い A4 判 1 枚程度）

B：10 年後の自分（財団指定フォーマットを用い A4 判 1 枚程度）

（10 年後、どのように社会に貢献できる人間になりたいか）

### (2) 提出方法

必要書類 イ、ウは各高等学校でとりまとめて本財団事務局宛（下記「提出先」）に郵送してください。

必要書類 ア、エは本財団ホームページの願書応募フォームからファイルをアップロードし送信してください。

### (3) 提出期限

2020 年 11 月 30 日（財団必着）

### (4) 提出先（郵送先）

〒321-3231

栃木県宇都宮市清原工業団地 8 番 3 マニー株式会社本社内

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団事務局 2 号奨学金受付 宛て

## 8. 奨学生の決定

(1) 奨学生の決定は、本財団の選考委員会の選考を経て代表理事が行い、その結果を高等学校及び本人に通知します。

(2) 選考の経過及び決定の理由は公表致しません。

## 9. 奨学生の責務

奨学生は、学業に励み充実した学生生活を送るとともに、本財団が奨学生交流会等を開催した場合には、積極的に参加してください。また、成績証明書等一定の資料の提出が義務付けられています。

以上

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団  
栃木県内大学院募集 大学院奨学金（医学博士志望）（3号奨学金）  
奨学生募集要項 2021年度（2021年4月入学）

1. 趣旨

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団（以下、「本財団」という。）は、医療の発展にはそれを支える人材が重要であること及びマニー株式会社が栃木県で創業したことにかんがみ、栃木県にゆかりのある高度医療を志す医師である大学院生に対し奨学援助を行い、将来医療の高度化に貢献する有用な人材を育成し、もって世界の医療の発展と充実に寄与することを目的とします。

2. 特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付とし、原則として、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
- (3) この奨学金は他の奨学金と重複して受給することになっても構いません

3. 奨学生の応募資格

以下の各項目を全部満たす者であることが必要です。

- (1) 栃木県内の医学系大学院博士課程に在籍する1年次の者で、学業、性行とも良好で、かつ勉学・研究に意欲があること（募集対象大学院については別紙参照のこと）
- (2) 博士学位取得の見込みのあること

4. 採用人数

2名程度

※1つの大学院からの採用人数は1名程度とします。

5. 奨学金の額と給付の方法

- (1) 給付金額 月額5万円／名
- (2) 給付の期間 4年間

ただし、奨学金の休止又は廃止事由に該当する場合、期間の途中であっても奨学

金の交付が休止又は廃止される可能性があります。

(3) 給付の方法

奨学金は、3 か月毎の一定日に交付するものとします。(本人名義の銀行の預金口座に入金します。)ただし、1年目のみ7月下旬に6か月分(4月から9月分)を交付します。

① 1年目

|     |                     |       |
|-----|---------------------|-------|
| 1回目 | 4月、5月、6月分、7月、8月、9月分 | 7月下旬  |
| 2回目 | 10月、11月、12月分        | 10月下旬 |
| 3回目 | 1月、2月、3月分           | 1月下旬  |

② 2年目

|     |              |       |
|-----|--------------|-------|
| 1回目 | 4月、5月、6月分    | 4月下旬  |
| 2回目 | 7月、8月、9月分    | 7月下旬  |
| 3回目 | 10月、11月、12月分 | 10月下旬 |
| 4回目 | 1月、2月、3月分    | 1月下旬  |

6. 奨学金の休止又は廃止事由

(1) 休止事由

ア 休学、あるいは長期に欠席するとき(本奨学金の目的と異なると認められる留学を含む)

(2) 廃止事由

ア 退学したとき

イ 傷病などにより成業の見込みがなくなったとき

ウ 学業成績又は性行が不良となったとき

エ 奨学金を必要としない理由が生じたとき

オ 奨学生としての資格を失ったとき

カ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

(3) 奨学金の返還

前記(1)アまたは(2)アからカのいずれかに該当した場合には、該当した期間の奨学金の全部または一部の返還を求めることがあります。

7. 手続

(1) 必要書類

ア 願書(財団指定フォーマット)



- イ 在学証明書
- ウ 成績証明書（最終出身大学が作成したもの）
- エ 研究計画概要（現在予定している研究計画の概要について財団指定フォーマットを用いA4判1枚程度にまとめたもの）
- オ 課題
  - A：自己紹介（財団指定フォーマットを用いA4判1枚程度）
  - B：10年後の自分（財団指定フォーマットを用いA4判1枚程度）  
（10年後、どのように社会に貢献できる人間になりたいか）

(2) 提出方法

本財団事務局宛（下記「提出先」）に郵送してください。

(3) 提出期限

2021年5月31日（財団必着）

(4) 提出先（郵送先）

〒321-3231

栃木県宇都宮市清原工業団地8番3 マニー株式会社本社内

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団事務局3号奨学金受付 宛て

8. 奨学生の決定

- (1) 奨学生の決定は、本財団の選考委員会の選考を経て代表理事が行い、本人に通知します。
- (2) 選考の経過及び決定の理由は公表致しません。

9. 奨学生の責務

奨学生は、研究に励み充実した大学院生活を送るとともに、本財団が奨学生交流会等を開催した場合には、積極的に参加してください。また、成績証明書等一定の資料の提出が義務付けられています。

以上

(別紙)

**【募集対象大学院】**

獨協医科大学大学院 医学研究科 博士課程

自治医科大学大学院 医学研究科 博士課程

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団  
栃木県内大学募集 大学奨学金（医師志望）（4号奨学金）  
奨学生募集要項 2021年度（2021年4月進級予定）

1. 趣旨

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団（以下、「本財団」という。）は、医療にはそれを支える人材が重要であること及びマニー株式会社が栃木県で創業したことにかんがみ、栃木県にゆかりのある医療を志す院生、学生及び生徒に対し奨学援助を行い、将来医療に貢献する有用な人材を育成し、もって世界の医療の発展と充実に寄与することを目的とします。

2. 特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付とし、原則として、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
- (3) この奨学金は他の奨学金と重複して受給することになっても構いません

3. 奨学生の応募資格

以下の各項目を全部満たす者であることが必要です。

- (1) 栃木県内の大学医学部医学科に在籍すること（募集対象大学については別紙参照のこと）
- (2) 2021年4月に大学5年次または大学6年次に進級する者で、学業、性行とも良好で、かつ勉学に意欲があること
- (3) 医師国家試験に合格が見込まれること

4. 採用人数

- (1) 5年次に進級する者 2名程度（1つの大学からの採用人数は1名程度とします。）
- (2) 6年次に進級する者 8名程度（1つの大学からの採用人数は4名程度とします。）

5. 奨学金の額と給付の方法

- (1) 給付金額 月額5万円／名
- (2) 給付の期間

① 5年次に進級する者 2年間

② 6年次に進級する者 1年間

ただし、奨学金の休止又は廃止事由に該当する場合、期間の途中であっても奨学金の交付が休止又は廃止される可能性があります。

### (3) 給付の方法

奨学金は、3か月毎の一定日に交付するものとします。(本人名義の銀行の預金口座に入金します。)

|     |              |       |
|-----|--------------|-------|
| 1回目 | 4月、5月、6月分    | 4月下旬  |
| 2回目 | 7月、8月、9月分    | 7月下旬  |
| 3回目 | 10月、11月、12月分 | 10月下旬 |
| 4回目 | 1月、2月、3月分    | 1月下旬  |

## 6. 奨学金の休止又は廃止事由

### (1) 休止事由

ア 休学、あるいは長期に欠席するとき(本奨学金の目的と異なると認められる留学を含む)

### (2) 廃止事由

ア 退学したとき

イ 傷病などにより成業の見込みがなくなったとき

ウ 学業成績又は性行が不良となったとき

エ 奨学金を必要としない理由が生じたとき

オ 奨学生としての資格を失ったとき

カ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

### (3) 奨学金の返還

前記(1)アまたは(2)アからカのいずれかに該当した場合には、該当した期間の奨学金の全部または一部の返還を求めることがあります。

## 7. 手続

### (1) 必要書類

ア 願書(財団指定フォーマット)

イ 大学学長等の推薦書(財団指定フォーマット)

ウ 在学証明書

エ 成績証明書

エ 課題

A：自己紹介（財団指定フォーマットを用い A4 判 1 枚程度）

B：10 年後の自分（財団指定フォーマットを用い A4 判 1 枚程度）

（10 年後、どのように社会に貢献できる人間になりたいか）

(2) 提出方法

本財団事務局宛（下記「提出先」）に郵送してください。

(3) 提出期限

2021 年 1 月 20 日（財団必着）

(4) 提出先（郵送先）

〒321-3231

栃木県宇都宮市清原工業団地 8 番 3 マニー株式会社本社内

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団事務局 4 号受付 宛て

8. 奨学生の決定

(1) 奨学生の決定は、本財団の選考委員会の選考を経て代表理事が行い、本人に通知します。

(2) 選考の経過及び決定の理由は公表致しません。

9. 奨学生の責務

奨学生は、学業に励み充実した学生生活を送るとともに、本財団が奨学生交流会等を開催した場合には、積極的に参加してください。また、成績証明書等一定の資料の提出が義務付けられています。

以上

**【募集対象大学】**

獨協医科大学医学部医学科

自治医科大学医学部医学科

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団  
栃木県内大学・専門学校募集 大学・専門学校奨学金（看護師/歯科  
衛生士志望）（5号奨学金）  
奨学生募集要項 2021年度（2021年4月進級予定）

1. 趣旨

公益財団法人マニー松谷医療奨学財団（以下、「本財団」という。）は、医療にはそれを支える人材が重要であること及びマニー株式会社が栃木県で創業したことにかんがみ、栃木県にゆかりのある医療を志す院生、学生及び生徒に対し奨学援助を行い、将来医療に貢献する有用な人材を育成し、もって世界の医療の発展と充実に寄与することを目的とします。

2. 特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付とし、原則として、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
- (3) この奨学金は他の奨学金と重複して受給することになっても構いません

3. 奨学生の応募資格

(1) 大学（看護師志望）

以下の各項目を全部満たす者であることが必要です。

- ① 栃木県内の大学の看護師国家試験の受験資格が得られる学部学科に在籍すること（募集対象大学については別紙参照のこと）
- ② 2021年4月に大学4年次に進級する者で、学業、性行とも良好で、かつ勉学に意欲があること
- ③ 看護師国家試験に合格が見込まれること

(2) 専門学校（看護師/歯科衛生士志望）

以下の各項目を全部満たす者であることが必要です。

- ① 栃木県内の専門学校の看護師または歯科衛生士国家試験の受験資格が得られる学部学科に在籍すること（募集対象学校については別紙参照のこと）
- ② 2021年4月に3年次に進級する者で、学業、性行とも良好で、かつ勉学に意欲があること

③ 看護師国家試験または歯科衛生士国家試験に合格が見込まれること

#### 4. 採用人数

大学（看護師志望）と専門学校（看護師/歯科衛生士志望）の合計で85名程度

※各学校からの採用人数は最大6名程度とします。（応募人数の状況に応じて各学校からの採用人数が変わる可能性があります。）

#### 5. 奨学金の額と給付の方法

(1) 給付金額 月額3万円/名

(2) 給付の期間 1年間

ただし、奨学金の休止又は廃止事由に該当する場合、期間の途中であっても奨学金の交付が休止又は廃止される可能性があります。

(3) 給付の方法

奨学金は、3か月毎の一定日に交付するものとします。（本人名義の銀行の預金口座に入金します。）

|     |              |       |
|-----|--------------|-------|
| 1回目 | 4月、5月、6月分    | 4月下旬  |
| 2回目 | 7月、8月、9月分    | 7月下旬  |
| 3回目 | 10月、11月、12月分 | 10月下旬 |
| 4回目 | 1月、2月、3月分    | 1月下旬  |

#### 6. 奨学金の休止又は廃止事由

(1) 休止事由

ア 休学、あるいは長期に欠席するとき（本奨学金の目的と異なると認められる留学を含む）

(2) 廃止事由

ア 退学したとき

イ 傷病などにより成業の見込みがなくなったとき

ウ 学業成績又は性行が不良となったとき

エ 奨学金を必要としない理由が生じたとき

オ 奨学生としての資格を失ったとき

カ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

(3) 奨学金の返還



前記（１）アまたは（２）アからカのいずれかに該当した場合には、該当した期間の奨学金の全部または一部の返還を求めることがあります。

## 7. 手続

### （１）必要書類

- ア 願書（財団指定フォーマット）
- イ 大学学長、学校長等の推薦書（財団指定フォーマット）
- ウ 在学証明書
- エ 成績証明書
- オ 課題
  - A：自己紹介（財団指定フォーマットを用い A4 判 1 枚程度）
  - B：10 年後の自分（財団指定フォーマットを用い A4 判 1 枚程度）  
(10 年後、どのように社会に貢献できる人間になりたいか)

### （２）提出方法

本財団事務局宛（下記「提出先」）に郵送してください。

### （３）提出期限

2021 年 1 月 20 日（財団必着）

### （４）提出先（郵送先）

〒321-3231  
栃木県宇都宮市清原工業団地 8 番 3 マニー株式会社本社内  
公益財団法人マニー松谷医療奨学財団事務局 5 号奨学金受付 宛て

## 8. 奨学生の決定

- （１）奨学生の決定は、本財団の選考委員会の選考を経て代表理事が行い、本人に通知します。
- （２）選考の経過及び決定の理由は公表致しません。

## 9. 奨学生の責務

奨学生は、学業に励み充実した学生生活を送るとともに、本財団が奨学生交流会等を開催した場合には、積極的に参加してください。また、成績証明書等一定の資料の提出が義務付けられています。

以上

【募集対象大学・専門学校】 計 18 校

1. 大学（看護師志望） 4 校

国際医療福祉大学保健医療学部看護学科  
自治医科大学看護学部  
獨協医科大学看護学部  
足利大学看護学部

2. 専門学校（看護師志望・歯科衛生士志望） 14 校

（1）看護専門学校 11 校

独立行政法人国立病院機構栃木医療センター附属看護学校  
栃木県立衛生福祉大学校保健看護学部看護学科本科  
獨協医科大学附属看護専門学校  
済生会宇都宮病院看護専門学校  
マロニエ医療福祉専門学校看護学科  
国際医療福祉大学塩谷看護専門学校  
国際看護介護保育専門学校  
報徳看護専門学校  
栃木県県南高等看護専門学校  
那須看護専門学校  
国際ティビシィ小山看護専門学校

（2）歯科衛生士専門学校 3 校

栃木県立衛生福祉大学校歯科衛生学科  
宇都宮歯科衛生士専門学校  
小山歯科衛生士専門学校